

「広島市水道ビジョン策定支援業務」受託候補者特定基準

評価項目	評価の視点	配点
1 実施方針等		50
(1) 基本方針の整合性等	・業務の趣旨を的確に理解するとともに、本市水道事業の特性を踏まえ、自らの強みを活かして取組を進めようとする意図が示されているか。	10
(2) 実施方法の整合性等		
ア 検討会議の開催	・実施手順やその考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・ファシリテーションの手法が、多様かつ内在的な意見を引き出すものとなっているか。	15
イ 論点のとりまとめ 理想像及び施策体系の作成	・実施手順やその考え方が明確に示されているか。 ・論点のとりまとめ手法が、水道ビジョン策定において、有効かつ効果的なものとなっているか。 ・理想像及び施策体系の作成では、本市水道事業の特性や検討会議の内容を反映する効果的な手法を提案しているか。	15
(3) 作業計画の整合性等	・作業計画が妥当かつ現実的であるか。 ・スケジュール、人員、作業手順等が適切かつ具体的であるか。	10
2 実施体制等（実施主体の適格性）		30
(1) 実施体制の妥当性等	・実施内容に対して、遂行可能な人員確保がされているか。 ・命令系統・役割分担が明確かつ適切であるか（再委託先がある場合は、実施体制に含める）。	10
(2) 類似業務の実績 （最大5件）	・提案者は、地方公共団体等におけるファシリテーションを活用した会議運営に係る業務や取組の実績があるか。	10
(3) 実施能力の妥当性等	・実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力、企画提案力を有しているか。 ・円滑に業務を遂行するための管理体制が示されているか。	10
3 従事予定者の経験・能力		20
(1) 類似業務の実績 （最大5件）	・従事予定者は、地方公共団体等におけるファシリテーションを活用した会議運営に係る業務や取組の実績があるか。	10
(2) 契約内容に関する 専門知識・ノウハウ	・従事予定者は、関連した業務の経験を有し、業務を遂行できる有益な専門知識、ノウハウ等を有しているか。	10
		100